

入塾にあたってのお約束（塾規則）

一般財団法人尾崎行雄記念財団
罌 堂 塾

- 1, 当塾は、卒塾後、学位・資格などが得られるものではありません。
- 2, 塾生、および卒塾生の選挙出馬などの際、塾、尾崎財団、講師陣による、推薦や応援などに応じるお約束は致しかねます。
- 3, 当塾は、特定の政党や政治家を応援したり、またそれらへの協力をするものではなく、あくまで、党派性のない団体です。
- 4, 当塾は、一つの思想や政策で縛るものではなく、塾生の政治活動や思想を拘束・制限するものではありません。
- 5, 罌堂塾の名称を用いて外部と接触を図る場合には、事前に当財団事務局長（以下、事務局長と呼ぶ）の許可を得て下さい。
- 6, 塾内で政治的活動（他の団体及び会合への勧誘・チラシ配布、署名運動、その他運動への勧誘など）を行う場合、また、罌堂塾生として外部で同様の活動を行う場合、事務局長の許可を得て下さい。
- 7, 名刺その他外部に公表する自己のプロフィールに罌堂塾生の記載をする場合には、事務局長の許可を得て下さい。
- 8, 塾での講義は、あくまで塾生のためのものであり、塾生個人のため以外に、映像・音声等を記録すること（利用すること）はご遠慮下さい。
- 9, 塾や講義に関する資料の外部への公開は原則禁止致します。
- 10, 以上の事項を守らなかった場合、また、塾に多大な損害を与えたり、塾の活動を著しく阻害する行為などがあった場合には、事務局長の判断によって、退塾して頂く場合があります。

以上